

群会議の話題

第320号

2011年1月7日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537

今月のテーマ

未提出者もを訪問し回収へ

就業実態申告書の回収行動2月開始

昨年の秋から継続的に取り組まれていた就業実態申告書の取り組みについては、組合員のみなさんをはじめ、各群、分会諸役員のみなさんには多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。十二月段階での就業実態申告書集約状況は、七十二%で約三千百人の回収となり取り組みが一步前進しました。

を支部、分会が中心となつて行ない、各群への働きかけや対象組合員への書類の提出を左記の日程で直接要請することに決めました。

就業実態申告書未提出の組合員や再提出の要請を受けている組合員のみなさんは、この機会に所属分会が設定する会場に行つて就業実態申告書を提出するか、役員に自宅訪問を依頼して渡すかの方法で提出を完了するようお願いいたします。

「日程」

- 第一次 二月 一・三日(火・木)
- 第二次 二月 八・一〇日(火・木)
- 第三次 二月 一五・一七日(火・木)
- 第四次 二月 二二・二四日(火・木)

時間は午後七時から二時間程度です
なお、日程については各分会の会場の都合で、前後しますので所属の分会、群役員さんに確認してください

支部では、このような点についての対策を講じるため、各分会に就業実態対策責任者二人の選出を要請し、対策会議を開催しました。この会議の中では、就業実態申告書の100%提出とそのための行動

未提出の土建国保加入組合員は、新年度保険証の交付が留保されます。

どけんカレンダー

(2011年1月9日~2月19日)

日	月	火	水	木	金	土
9	10	11	12	13	14	15
1月			大田支部 旗開き			
16	17	18	19	20	21	22
← 群会議 →			← 分会集約訪問 →			
23	24	25	26	27	28	29
				春闘決起集会 法律相談	新加入説明会	
30	31	1	2	3	4	5
		回収行動日		回収行動日	建築相談会	2月
6	7	8	9	10	11	12
執行委員会		回収行動日 法律相談		回収行動日		
13	14	15	16	17	18	19
		回収行動日		回収行動日		
			← 群会議 →			

当面の予定

無料法律相談(事前予約制)
日時 1月27日(木) 10時から
2月 8日(火) 14時から
会場 支部会館 3階相談室

無料建築相談(事前予約制)
日時 2月4日(金)18時から

新加入者説明会(保険証交付)
日時 1月28日(金)19時から
会場 支部会館 4階会議室

執行委員会
日時2月6日(日)午前 9時から
場所 支部会館 4階

新春旗開き
日にち 1月12日(水)
集合 午後5時45分
開会 午後6時00分
会場 大田区産業プラザ
1階・大展示場

群会議や分会行事の日程・会場などは、分会役員にお問い合わせ下さい。
各種資格講習は『建設なんぶ』参照。
ホームページ <http://doken-ota.jp>
Eメール info@doken-ota.jp

大田支部・組織人員
1月1日現在 **5,202人**

税金の申告書作成は組合を利用しよう

パソコン利用で、簡単・便利に税金対策部

新年も門松が取れ、鏡開きが終わり一月の半分が経過しました。

もうすぐ豆まきの準備が近づき年貢(ねんぐ)の納め時(税金申告)がやってきましたが、準備は整いましたでしょうか。なぞ掛けならいざ知らず、売上げの集計から必要経費の資料(領収書)仕分け所得から控除される、各種保険料の集計など、ふだんにも増してわ

ずらわしさに悩まされる方もいらっしゃることでしょう。

そんな時は、組合でおこなっている申告相談をご利用ください。組合では、パソコンの申告用ソフトを使った申告書の作成で、売上げや経費の集計からの税額算出はもちろん、車や大型機械などの減価償却費の算出なども簡単に出来るようにしています。

また、昨年一年間で二ヶ所以上の事業所で働き、それぞれ源泉徴

収(所得税の天引き)されている場合は、確定申告をすることで税金が戻ってくるケースもありますので是非ご相談ください。さらに、昨年からは仕事を独立して事業を始めた場合、事業による所得が一定額(二百九十万円以上)を超えると、所得税以外に事業税の納税が必要となりますし、年間売上げが一千万円を超えると翌々年の申告で消費税の納税が必要となるなど、ひと口に税金といっても様々なものがあります。組合では、納税は国民の義務であると同時に、あくまで申告納税(自分で計算した税金を収める)という立場で申告相談をおこなっていますのでこれを機会にご利用ください。なお、相談料は以下の通りです。

相談料(記帳指導料)	
事業所得(青色申告)	一万円
同(白色申告)	七千円
給与所得	五千円
不動産所得	五千円
譲渡所得・その他	
(難易度により五千~一万円)	
消費税(原則課税)	一万円
消費税(簡易課税)	五千円
相談料(記帳指導料)	は消費税
5%が加算となります。相談日については下記の日程表をご覧ください。	

人間ドッグ・脳ドッグの補助金助成制度について

土建国保事業での人間ドッグ、脳ドッグの補助が四十歳以降の節目(五歳ごと)を対象にしていることから、節目以外の年齢の組合員を対象に、支部独自の補助制度を実施しています。要件は、土建国保加入者で、節目健診に当たらない組合員が、組合のみの加入者 検査料が三万円以上の検査の二点です。必要書類は、検査時に支払った料金の領収書です。問合せ・支部互助制度委員会へ

就業実態申告のための確定申告相談会

土建国保に加入している組合員で、組合員資格を有しながらも、証明資料が無い「就業実態申告書」の提出が出来ない組合員を対象に、確定申告書の作成補助をするため下記のとおり相談会をおこないます。

[日時] 2月9日(水)、23日(水)
時間はいずれも午後1時~8時
[会場] 支部会館4階

この相談会は、就業実態調査の一環として行なうもので、通常の申告相談者は対象外となりますのでご注意ください。

申告相談日程

青色申告者・消費税申告者・譲渡所得申告者
「日にち」2月15日、16日、17日
「会場」支部会館4階
「時間」午前10時から正午、午後1時から午後4時
分会の指定はありません
白色申告者
「日にち」対象分会
「会場」支部会館4階
2月24日 新蒲田・多摩川・矢口
下丸子・鵜の木
田調雪谷・千鳥
25日 千束・東雪谷・上池台
仲池上・馬込・中央
28日 羽田・萩中・六郷2
仲六郷・西六1・西六2
3月2日 糺谷1・糺谷2
大森1・大森2・大森3
3日 蒲田1・蒲田2
西蒲1・蓮沼・池上
「時間」午前10時から正午、午後1時から午後4時
予備相談日
「日にち」3月4日、10日
「会場」支部会館4階
「時間」午後1時から午後7時
分会の指定はありませんが、大変混み合いますので、分会指定日にお越しください願います。

お持ちいただく物

平成22年度分確定申告書、収入・経費に関する資料、各種控除証明書(国民年金・介護保険・生命保険・損害保険・住宅取得控除・その他)、認印、平成20年分及び21年分の確定申告書(控)